

## 掲示文書一覧(市長分)

令和8年4月22日

種別	番号	題名	主管課
告示	266	認可地縁団体に関する告示事項の変更について	市民活動推進課
告示	267	地縁による団体の認可について	市民活動推進課
公告	175	開発行為に関する工事の完了について	まちづくり指導課
公告	176	開発行為に関する工事の完了について	まちづくり指導課

【 閲覧用 】  
持ち帰り厳禁

姫路市告示第 266号

令和 8年 4月22日

姫路市長 清 元 秀 泰

認可地縁団体に関する告示事項の変更について

下記の認可地縁団体から地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

記

- 1 団体名並びに変更があった事項及びその内容  
別紙のとおり
- 2 変更認可年月日  
別紙のとおり

(別 紙)

1 甲丘3・4丁目自治会

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
主たる事務所	姫路市豊富町甲丘四丁目 117番地	姫路市豊富町甲丘三丁目 52番地	令和7年4月1日
代表者の住所	姫路市豊富町甲丘四丁目 117番地	姫路市豊富町甲丘三丁目 52番地	
代表者の氏名	前田 敏和	林 美代子	

2 甲丘3・4丁目自治会

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
主たる事務所	姫路市豊富町甲丘三丁目 52番地	姫路市豊富町甲丘四丁目 51番地	令和8年4月1日
代表者の住所	姫路市豊富町甲丘三丁目 52番地	姫路市豊富町甲丘四丁目 51番地	
代表者の氏名	林 美代子	田淵 正敏	

姫路市告示第 267号

令和 8年 4月22日

姫路市長 清 元 秀 泰

地縁による団体の認可について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第5項の規定に基づき、地縁による団体を認可したので、同条第10項の規定に基づき、次のとおり告示する。

名 称	西蒲田自治会	
規約に定める目的	会員の愛町心に基づき、会員相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする。	
区 域	姫路市広畑区西蒲田の区域のうち別図に定める赤線で囲まれた区域	
主たる事務所	姫路市広畑区西蒲田335-2番地	
代表者の氏名及び住所	住 所	姫路市広畑区西蒲田418番地
	氏 名	廣瀬 美光
裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無	無	
代理人の有無	無	
解散の事由	無	
認可年月日	令和8年（2026年） 4月21日	

「姫路市広畑区西蒲田自治会の区域図」



姫路市公告第 175号

令和 8年 4月 22日

姫路市長 清 元 秀 泰

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

記

- 1 許可年月日及び許可番号  
令和7年12月18日  
姫路市指令土 第1-18-2号（25）
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
姫路市北平野五丁目857番1及び895番
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
姫路市辻井一丁目1番23号  
株式会社赤鹿地所  
代表取締役 赤鹿 保生

姫路市公告第 176号

令和 8年 4月 22日

姫路市長 清 元 秀 泰

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

記

1 許可年月日及び許可番号

令和7年9月18日

姫路市指令土 第1-39号（25）

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

姫路市御立東四丁目16番2、16番3の一部、17番1、17番2、18番、20番3及び16番3地先里道

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

神戸市中央区磯辺通四丁目1番38号

シティハウス株式会社

代表取締役 土井 将樹